



吉川 友子

後援会報

No 18

発行： 吉川友子後援会

会長 上野昭久
幹事長 清水千恵子
事務局長 藤井恵



平成 29 年 1 月

謹賀新年

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
旧年中はひとかたならぬご厚情をいただき、
厚くお礼申し上げます。みなさまのおかげで、地
域や議会で多くの活動に取り組むことができました。

昨年は新年早々、軽井沢でのバス事故があり、
日本中が悲しむ中、バス運行などの規制緩和が
これでよいのかと改めて考えました。「過労死」
や「原発事故いじめ」などが痛むニュースもあ
りました。人々の労働環境や、さまざまな環境に
おかれる人との接し方を見直す必要性を感じま
した。南スーダンでの自衛隊活動や沖縄での事
故など、安全保障面でも疑問に思うことが多々
ありました。海外では、イギリスの EU 離脱や
トランプ現象など、心配ながらも今までの政治
や格差社会への不満と不信感がその結果を生ん
だように思いました。

熊本地震や各地での台風被害など、現地の
方々には心からお見舞い申し上げます。私たち
人間の生活と自然との関りの深さを思い知らさ
れました。

佐久市においても、子育てや高齢者福祉、地域
の活性化や周辺部の人口減少など、さまざまな
課題があります。私はこの 4 年間、みなさまと一
緒にこれらの問題に取り組んでまいりました。

これからも、みなさまの力をいただきながら
活動させていただき、よりよい市政と市民のみ
なさんの役に立つ議会を目指し、行動していく
決意です。みなさまのご支援、ご指導を心から
お願い申し上げます。

みなさまのご健康とご繁栄をお祈り申し上げ
ます。



吉川 友子

望月中学の遠距離通学

スクールバス利用が実現！

私も一般質問で取り上げ、PTA 会員として努力しましたが、特に PTA 役員をはじめ多くの会員の方々の多大なご努力が実り、29 年度(今年 4 月)から望月中学校の遠距離通学生徒(6KM 以上)がスクールバスを利用できるようになりました。

朝は部活入部生徒のための便と小学生と一緒に登校の便、夕方は小学校高学年と一緒に下校の便と部活入部生徒のための便という形態になる予定です。

PTA 会員として、支部会員と一緒にどんど焼きを実施しました。雪の中、後片付けの最中の写真です。今年 1 月 8 日(日)



子育てしやすい街 そして高齢者や障がい者にやさしい街は 誰もが住みやすい街

社会委員会としての視察研修では北欧型のノーマライゼーションを理念に掲げている施設を視察し、勉強してきました。ノーマライゼーションとは、障がい者や高齢者、社会的マイノリティ(社会的に弱い立場の人々)に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利をできる限り保障することを目標に社会福祉をすすめることです。視察してきた施設は、人里離れた場所でなく、街中にある施設を利用し、地域の行事や防災訓練などに職員とともに参加する、というやり方で、共に学びあいながら生活していることがとても印象的でした。

長野県では「子どもがまんなか」をモットーとした自然保育を推奨しています。これと同様に障がい者や高齢者を真ん中に考えて街づくりをすることは、誰もが住みやすい街づくりにつながると考えます。佐久市でも誰もが住みやすい街になるよう、提案や活動を続けていきたいと思ひます。

12月定例議会にて

●佐久市国保税の値上げに反対しました。佐久市では、国保財政健全化計画を作成し、その計画に従い税率も上げていくという内容です。健全化計画を作成したことは評価しますが、私は国保の構造自体が問題だと考えています。国庫負担金が減らされていることも問題であり、国保加入者の 7 割以上が所得 200 万円未満ということを考えれば、国保税負担をこれ以上増やすことは許されません。制度の充実を国へ求めていくことはもちろんですが、国保制度の改正が行われるまでの間の不足分は市の一般会計からの基準外繰り入れでまかなうべきだと考えます。

●特別職(市長、副市長、教育長、議員)のボーナスアップに反対しました。このような案件は基本的には人事院勧告に従うという考えで、今回は賛成しましたが、今回のような国保税率の引き上げが提案される財政事情を考えれば、今議会でのボーナスアップはすべきではないと考えました。

●地方議員が厚生年金への加入を求める意見書に賛成しました。今の状況で議員として活動していくには、完全な兼業は困難です。安定した職を辞めて議員になろうという方は少ないと思われ、議員になることを検討できる人も限られてしまいます。その中で、厚生年金に加入することは一部かもしれませんが、多少は安定した生活へ近づけるのではないかと思います。議会は多くの人が参加できる場とすべきです。

昨年 10 月の桜ヶ丘祭(地元協和地区の文化祭)で絵本の読み聞かせをする友子



第四回定例議会 で 一般質問

第四回定例議会が11月24日から12月19日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

非婚の子どもへの差別を

無くしてほしい

〔吉川〕民法900条4号において、法律上結婚をしていない両親の間に生まれた婚外子が相続できるのは、法律上の結婚をした両親の間に生まれた子の相続分の半分と定めていました。平成25年12月には、最高裁が相続分の規定が違憲であるという判断を下したのがきっかけとなり、嫡出子（ちゃんしゅつし）結婚した男女の間に生まれた子）と非嫡出子（結婚していない男女の間に生まれた子）の相続配分の差別は是正されました。婚外子の割合は2000年に1.6%でしたが、2015年には2.3%と増えている傾向にあります。佐久市における未婚のひとり親家庭の実態は？

〔福祉部長〕平成28年度母子家庭調査では6月1日現在で未婚の母子家庭数は96件で、そのすべてが母子家庭です。

〔吉川〕所得税法上、夫と死別・離婚した母子家庭の母親は寡婦控除を受けられます。寡婦控除により、所得税では年間27万円、条件によっては35万円控除されます。ところが結婚をしていない非婚のひとり親家庭はこの寡婦控除がうけられません。公共サービスの算定基礎となる市県民税に反映してくるため、同じ収入で同じ家族構成でも所得税、市県民税、保育料などを合わせると年間数十万から数十万の差が生じるのです。これが子どもの貧困に大きな影響を与えています。



ひとり親家庭の相対的貧困率が50%を超える今、自治体が国の税制改正を待たず支援している例が増えています。岡山市に

おいては保育料のみなし適用（嫡出子と同じように寡婦控除が受けられるようにする）をいち早く導入し、以後多くの自治体が導入に踏み切っています。長野県内では須坂市と安曇野市が導入しています。ひとり親家庭の負担を軽減するために、佐久市においても「みなし適用」を実施すべきではないでしょうか。

〔福祉部長〕須坂市が平成27年度、安曇野市が平成28年度、千曲市が今年度中に実施を予定していると聞いています。厚生労働省では、各地方自治体に対しみなし適用の実施の有無などのアンケート調査を行ったところ。佐久市としては、国等の動向を注視すると共に、他市の状況も参考にしながら適切に判断していきたいと思っています。

〔吉川〕相続税や公営住宅の家賃では、憲法14条が重視され、結婚歴に関わらず、ひとり親家庭は平等に扱われることになりました。国連・子どもの権利委員会からも婚外子に対する法律上の差別的扱いをなくすよう勧告を受けています。非婚親家庭は死別や離婚に比べて平均収入が最も低いという統計もあります。その上、寡婦控除が受けられないため、さらに不利な状況にあります。寡婦控除の不等等さは保育料のみならず、国保税、福祉医療、介護保険料、さまざまな場面で影響が出る可能性があります。このよう

な問題を自らの裁量で解決することが、市民に最も身近な自治体である市町村の責務であると考えます。

子どもの虐待に里親制度の活用を

〔吉川〕最近では児童虐待に関する事件が全国的に多く、痛ましいニュースが後を絶ちません。児童虐待の検挙者数は過去最大となり、昨年の児童虐待件数は10万3千件でした。長野県の相談件数も年々増加傾向にあります。佐久児童相談所管内の相談件数は平成26年度248件、平成27年度は283件と、やはり増加傾向にあります。相談の経路としては、警察の次に市町村が多く、約20%が市町村を経由しているそうです。佐久市

での虐待に関する相談件数、里親の登録数、委託児童数を教えてください。

〔福祉部長〕平成27年度における児童虐待の相談件数は20件であり、前年度と比べ2件の増加です。20件のうち、児童を施設等へ保護したケースは4件、現在はすべて保護者と一緒に生活しています。今年度すでに昨年度を超える37件の相談があり、引き続き増加傾向にあります。里親制度については、親族里親、養育里親、養子里親、専門里親の4種類があります。佐久市においては、合計で11件の登録と4人の委託となっています。

〔吉川〕社会的養護を必要とする児童は全国に4万6千人います。虐待に限らず、何らかの理由で実の親と暮らせない子どもたちは施設などに保護されます。今回の児童福祉法改定では里親の支援や養子縁組の利用促進に向けた相談などを加え、市町村との役割分担を進めることも盛り込んでいます。市民と一番近い自治体として、里親制度の周知や支援体制は不可欠だと思いますが、佐久市としての取り組みは？

〔福祉部長〕佐久市としても、県に協力し、制度の周知に努めていきたいと考えています。

〔吉川〕市町村による支援は不可欠であって、やはり一番初めに使うサービスは市町村のサービスです。市町村の方が相談しやすいという場合もあると思うので、ぜひそういった支援の方にも力を入れていただきたいと思います。佐久市のホームページで「里親」と検索すると、森の里親や道路のアダプト制度などが出てきますが、子どもの里親は佐久市広報のページだけで、あまり周知されていないという印象を受けました。里親募集と同時にそういった「里親」という方たちの情報などをホームページに乗せていただく、といったような広報はできませんか？

〔福祉部長〕さっそく市のホームページに載せていく方向で検討を進めています。（その後ホームページ掲載が実現しました。）

〔吉川〕佐久市として、子どもは社会全体で育てるものだ、ということを地域の共通認識として浸透させていかれることを願います。そして、一日も早く児童虐待の被害者・加害者が減り、授かった命が無駄にされないことを願います。

市役所内での男女共同参画はどうか

〔吉川〕2015年に女性活躍推進法が成立して、職場の女性活躍の行動計画を作成することが義務付けられました。しかし日本は、世界経済フォーラムが公表したジェンダーギャップ指数は昨年度の101位から111位へ下がり、過去最低の水準になってしまいました。その中でも男女の所得格差は75位から100位となっています。

市職員の男女共同参画について伺います。正規職員の男女比及び管理職における女性職員の割合、非正規職員の男女比、保育士の正規職員・非正規職員の比率とそれぞれの男女比、そして一般事務職員の正規職員・非正規職員の比率とそれぞれの男女比をお聞かせください。

〔総務部長〕（答弁をまとめると図表のようになる）

〔吉川〕非正規職員は女性の比率がかなり高いです。専門的な資格が必要な保育の職場でも、女性は262人中160人が非正規、非正規の率は61%です。調理職員も同様です。管理職における女性職員の割合もまだまだ低いという現状です。地方自治総合研究所によると、非正規公務員は全国に約60万人いるそうですが、このうち45万人は女性ということです。給与を比べてみると、正規一般事務職の平均年収が約600万円、非正規の場合約170万円です。策定中の第三次男女共同参画プランでは、女性が活躍できる環境づくりとして非正規雇用労働者の雇用環境の改善もあげています。

〔市長〕雇用場所それぞれが活躍する場において、それぞれの人が望む形があると思います。正規がいい方、非正規を望まれる方もいらっしゃいますけれども、実際におい

佐久市の職員構成

	男性	女性	合計
正規職員	544 人 (46.3%)	632 人 (53.7%)	1176 人
非正規職員	126 (15.1%)	710 (84.9%)	836 人
正規の保育士	9 (8.1%)	102 (91.9%)	111 人
非正規の保育士	2 (1.2%)	160 (98.8%)	162 人
正規の一般事務職員	344 (69.6%)	150 (30.4%)	494 人
非正規の一般事務職員	25 (17.6%)	117 (82.4%)	142 人
管理職員	92 (86.8%)	14 (13.2%)	106 人

て今お話にあった、隠れ差別的な実態があるということについては注意深く見つめていかなければいけないと思っています。それは採用する際に心がけることでもあります。非正規の状況を見ると、女性の活躍の場が限定的であると感じます。佐久市の実態もそういう形に読み取ることができると思いますし、社会全体がそういった努力をしていかなければいけないことだと思えます。心がけてやっていかなければいけないことだと承知しました。

〔吉川〕女性割合が高い看護師、保育士、調理等のいわゆるケア・サービス労働では、非正規化と不安定雇用化が進み、その結果、公的ケア・サービスの供給が不足し、これが女性を家庭に縛りつける原因となっており、ますます女性が労働参加できないという悪循環を生んでいます。佐久市としてもまず非正規の処遇を改善し、雇用を安定させることが、公共サービスの質量の改善にもつながると思います。